

II イギリス

1. 石油危機までの経済情勢

70年6月に行われた総選挙により6年ぶりに政権の座に復帰した保守党は、政策の基本方針を市場原理の貫徹による経済効率の増進に置き、労働党の国有化推進政策を是正しようと試みた。保守党が直面した経済情勢は、67年11月のポンド切下げの効果が漸く現われ国際収支のみは極めて好調であったが、70年後半以降、景気停滞、失業増加の反面、賃金、物価は一路上昇するといったスタグフレーションの様相が一段と強まるというものであった。従つて政府としては、内需刺激策をとつて景気の回復を図り、失業の増加を抑えとともに、沈滞した設備投資意欲を盛返す必要に迫られていた。70年10月政府は、政府支出を削減し、これを財源に直接税負担を軽減し、個人や企業の勤労、投資、貯蓄意欲を高める計画を発表したが、インフレの進行という条件から、軽々しく景気刺激策に転ずることができない情勢にあった。

政府は「責任によつてコントロールされた自由社会」建設を目標に、賃金・インフレ対策の上で労使の自発的な協力を期待をかけていたが、経営者側のイギリス産業連合(CBI)はこれに応じ、71年5月15日にインフレの歯止めとなる自主的価格抑制計画を発表して政府のリフレ政策実施への条件を整備した。これに対し政府は数日後、仕入税の減税、割賦購入規制の撤廃等一連の景気刺激策を発表したので、CBIはこの計画を72年7月末まで実施することとした。これはある程度の効果をあげ、卸売及び小売物価の上昇鈍化を実現した。

さらに、政府は72年3月に発表した72年度予算において所得税、仕入税の総額12億ポンドの大幅減税を実施し、73年上期の成長率目標を年率5%とすることとした。ところが、インフレ懸念が高まつたため、ポンドは72年6月末に激しい売り投機に見舞われ、変動相場制への移行を余儀なくされ、71年12月のスミソニアン協定からの最初の脱落通貨となつた。インフレの加速がさらに懸念されたため、CBIは自主的価格抑制計画の3カ月延長を決定した。このような情勢のなかで、政府・CBIの努力に答え、TUC(労働組合会議)側も賃上げ自制に踏切ることへ期待をかけ、政府は、労使の自主的所得・価格規制の確立の協議を続けたが、72年11月初めに交渉は決裂した。

そこで政府は11月6日法的措置による所得・価格政策を再導入することを決定し、規制の第1段階として、賃金・物価の73年3月までの凍結を決定した。次に規制の第2段階として、73年10月末までを対象に、ガイドライン方式に基づく規制を実施した。さらに第3段階については自主的規制をめざ

したがまとまらず、結局、法的措置が講じられ、価格、利潤及び配当については73年1月より別途定めるまでの間、賃金については1年の間規制が実施されることとなつた。

以上のような強制的な所得・価格政策をインフレへの一応の歯止めとして、政府は景気対策を講じ、スタグフレーションからの脱出を図つた。その結果、72年末から経済は拡大を始め、73年の実質成長率は6.2%というイギリスとしては最高の成長を達成した。しかし景気の急上昇とともに物価の騰勢も強まり、73年の年平均物価上昇率は卸売7.3%(前年5.3%)、小売9.2%(前年7.1%)に達した。これは、景気上昇に伴う拡大余力の減少、需給逼迫のほか、一次産品の世界市場価格の高騰によるものであった。さらに輸入価格の上昇もあつて輸入額も大きくふくらみ、国際収支は悪化に転じ、73年の経常収支は、72年の154百万ポンドの黒字から、712百万ポンドの大幅赤字に転じた。

この間、経済政策は引締めへ転じ、73年度予算は景気に対しほぼ中立的な性格とされたが、73年5月にはインフレ昂進に鑑み、1億ポンドの支出削減が決定された。さらに73年7月のポンド急落を契機に本格的な引締めへ転じ、最低貸出金利(MLR)は9%から11.5%に上げられた。

2. 石油危機発生直後の経済情勢

イギリス経済は、72年末を境に、低成長・インフレ・国際収支黒字の局面から、高成長・インフレ・国際収支赤字の局面に移行していたが、73年10月、第4次中東戦争のぼつ発による石油の禁輸と価格急騰に加えて、炭鉱、電力の労使関係の悪化により、エネルギー危機が発生した。これとともに、インフレが一層昂進し、国際収支の赤字幅がさらに拡大し、他方国内経済は停滞を余儀なくされるという非常に苦しい状況に追い込まれることになつた。

73年11月13日、国家非常事態宣言が発せられ、石油、電力の消費・価格規制が行われるとともに、金融引締めも一段と強化され、MLRは11.25%から13%に、特別預金預入率は4%から6%に、それぞれ上げられた。さらに、12月17日、財政金融面での緊急引締め措置が発表された。それを具体的にみると、財政面では、①74年度の公共支出計画の公共事業費を中心とする約12億ポンドの削減(74年度の公共支出は、当初計画の前年度比1.8%増から、逆に2%減に修正)、②72年の個人所得税に対する付加税の10%増徴、③土地、建物の開発利得に対する課税の強化、であり、金融面では、①銀行等の利付債務が一定の伸び率を超えて増加した場合、その超過額の一

区 分	国 内 総 生 産※			鉱工業生産※		失業率※	実 収 賃 金※		物	
	百万ポンド	名 目	実 質	前 年 (期)比	(全雇用者)		前 年 (期)比	卸 売		
		%	1970=100				%	%	1970=100	前 年 (期)比
1973	63,471	15.5	6.2	110.3	7.4	2.6	152.1	13.4	123.2	7.3
74	73,530	15.8	0.1	106.4	△ 3.5	2.6	179.1	17.8	152.0	23.4
75	93,156	26.7	△ 1.7	101.3	△ 4.8	3.9	226.6	26.5	188.7	24.1
76	...	...	1.0	102.3	1.0	5.4	262.0	15.6	...	...
1974. I	16,520	4.2	△ 6.1	104.3	△ 5.4	2.5	157.8	△ 0.9	138.3	7.1
II	17,520	26.5	14.5	108.2	3.7	2.5	172.5	9.3	148.9	7.7
III	19,392	50.1	4.4	108.2	0.0	2.6	185.1	7.3	156.1	4.8
IV	20,098	15.4	△ 5.2	104.9	△ 3.1	-	199.5	7.8	164.9	5.6
1975. I	21,767	37.6	△ 1.4	104.7	△ 0.2	3.1	209.6	5.1	176.0	6.7
II	22,605	16.3	△ 8.1	100.3	△ 4.2	3.6	220.1	5.0	186.3	5.9
III	23,637	19.6	△ 4.4	99.7	△ 0.6	4.2	234.0	6.3	193.4	3.8
IV	25,147	28.1	6.1	100.5	0.8	4.8	242.8	3.8	199.1	2.9
1976. I	26,057	15.3	8.0	101.9	1.4	5.2	250.9	3.3	206.9	3.9
II	26,970	△ 1.3	△ 10.1	102.4	0.5	5.3	258.6	3.1	214.4	3.6
III	27,410	24.1	6.5	101.6	△ 0.8	5.5	265.5	2.7	223.2	4.1
IV	...	...	4.5	103.2	1.6	-	272.8	2.7	233.9	4.8

(注) ※季節調整

定割合を無利子の特別預金としてイングランド銀行に預入させるという特別預金制度の補完措置の新設、②割賦購入規制の復活であった。

その後のイギリス経済は、石油危機によるスタグフレーションから依然として脱出していない状況にあるが、以下、74～76年の概況を年別に追っていくことにする。

3. 1974年の状況—2回の補正予算による リフレ措置

石油危機のなかで、炭鉱労組が所得・価格政策の枠を超える大幅賃金引上げを要求し、73年11月から残業を拒否し、74年2月10日から全面ストに入つた。このため、ヒース首相は政府のインフレ抑制策の信を国民に問うため議会を解散し、2月28日総選挙が行われ、その結果、3月4日労働党の単独少数内閣が誕生した。3月6日、炭労のストは終結し、8日には物価対策として同年末まで家賃引上げを差止めるとの政府発表があり、11日には、1月2日から実施されていた週3日操業制から週5日制に復帰するとともに、前年11月13日から続けられていた非常事態を終結することが宣言された。

政府は翌12日に施政方針を発表し、物価上昇、貿易収支の赤字、従来の週3日制による生産減少に伴う経済的危機の解決を最優先することとし、具体的には、補助金を交付して基本的な食料価格を抑えるほか、労使関係法の廃止、社会保障給付金の増額等を実施することを約束し、労働組合側に賃金の自主規制を要請した。

3月末発表の74年度予算では、週3日操業期間中の在庫取崩しの反動で、在庫を中心とする需要がかなり強いとの判断に立ち、「慎重の側にやや多く重みをかけた中立予算」が編成され、年金の増額、食料補助金の新設など福祉色が強い反面、困難な景気情勢を背景に、直接税、間接税の大幅増税を中心とする黒字予算が提案された。

しかし、夏ごろには、政府の年初の見通しが過大であり、需要圧力はむしろ鈍化していることが明らかになったため、

7月22日景気の若干の刺激とインフレ抑制の両者をねらいとした補正予算が作成された。これは付加価値税の減税等により、小売物価を当初1.5%、最終的には2.5%程度抑制するとともに、食料補助金の対象拡大、地域雇用割増金の増額等により年末までに需要をGDPの約2%ほど増加させることをねらいとするものとされた。

こうして、74年秋頃までに、経済活動はほぼ石油危機発生前の水準まで回復した。しかし、この過程で、企業の流動性不足、利潤率低下が顕著となり、投資需要の急速な減少が予想され、また、失業の増加が懸念されたために、10月に実施された74年2度目の総選挙で少数ながら過半数を制した労働党政府は11月22日再び補正予算を発表し、財政・金融措置のほか、物価その他の提案を行つた。これにより、総需要は75年第2四半期までに年額6億ポンド増加すると見込まれた。このなかで注目されるのは、蔵相演説のなかの「経済運営のガイドライン」であり、これは今日までの労働党の経済政策の基本となつているものであるが、概要は次の通りである。

(イ) イギリスは80年頃に北海油田からの産油により、石油の自給が可能となり、若干の輸出余力も生じる見込みである。従つて、この間を無事に切抜けるとともに、経済的欠陥の是正に努めなければならない。イギリス経済が他の先進国に比し弱体である理由の一つは、賃金の増加率が国際水準並みであるにもかかわらず、投資率が低く生産性の上昇率が劣るため、国際競争力に劣ることである。このすう勢を逆転させるためには、一層多くの資源を輸出と投資にふり向けることが第1のプライオリティであり、生活水準の向上は当分期待できない。

(ロ) エネルギーの浪費を防止することが第2のプライオリティである。

(ハ) インフレとの戦いにおいては、労働組合が社会契約(social contract)を守ることが肝要である。労組が過大な賃上げを要求すれば、政府は需要抑制措置をとらねばならず、

主 要 経 済 指 標

価		貿 易 額※				貿易収支※	経常収支※	公的対外 準 備 高	最低貸出 金 利
小 売		輸 出		輸 入					
1974.1.15 =100	前年(期) 比%	百万ポンド	前年(期) 比%	百万ポンド	前年(期) 比%	百万ポンド	百万ポンド	年(期)末 百万ドル	年(期)末%
179.4	9.2	11,772	28.8	14,106	43.3	△ 2,334	△ 712	6,476	13.00
108.5	16.0	15,899	35.1	21,119	49.7	△ 5,220	△ 3,380	6,789	11.50
134.8	24.2	19,379	21.9	22,574	6.9	△ 3,195	△ 1,635	5,429	11.25
157.1	16.5	25,294	30.5	28,886	28.0	△ 3,592	△ 1,423	4,129	14.25
101.4	4.1	3,481	8.7	4,769	14.9	△ 1,288	△ 818	6,444	12.50
107.5	6.0	4,008	15.1	5,363	12.5	△ 1,355	△ 850	6,711	11.75
110.1	2.4	4,223	5.4	5,465	1.9	△ 1,242	△ 756	7,170	11.50
115.1	4.5	4,187	△ 0.9	5,522	1.0	△ 1,335	△ 899	6,789	11.50
122.0	6.0	4,644	10.9	5,591	1.3	△ 947	△ 544	7,117	10.00
133.6	9.5	4,611	△ 0.7	5,266	△ 5.8	△ 655	△ 295	6,198	10.00
139.4	4.3	4,808	4.3	5,775	9.7	△ 967	△ 566	5,859	11.00
144.2	3.4	5,316	10.6	5,942	2.9	△ 626	△ 230	5,429	11.25
149.4	3.6	5,611	5.5	6,149	3.5	△ 538	△ 80	5,905	9.00
154.9	3.7	6,209	10.7	7,128	15.9	△ 919	△ 439	5,312	11.50
158.5	2.3	6,400	3.1	7,548	5.9	△ 1,148	△ 536	5,158	13.00
165.8	4.6	7,074	10.6	8,061	6.8	△ 987	△ 368	4,129	14.25

企業経営が圧迫され、失業が増加する。

(二) 経済の特定部門の構造的な弱さに対処するための新しい方策として、国家企業公社（NEB）及び計画協定制を導入する。

以上を基本方針として、具体的には、在庫値上り分に対する租税負担の軽減、産業用建物の当初償却率の引上げ、産業への低利融資、価格規制の緩和（設備投資コストの一部の価格引上げへの転嫁の許容）、ガソリンにかかる付加価値税の大幅引上げ、社会保障給付金の引上げ等の措置がとられた。また、向う4年間の公共支出（実質）の伸びを年平均2.75%に抑える方針も明らかにされた。

金融政策は石油危機を機に引締められたが、特に週3日操業制の撤廃後は、生産の回復や在庫手当などのため企業流動性の逼迫をみたため、引締め緩和の方向で運用されるようになった。MLRは年初の引下げに続いて、4月末までに4回、通算1%引下げられて12%となり、さらに、5月末、9月末の引下げによつて11.5%まで低下した。特別預金預入率も4月末までに3回引下げられ3%に戻った。

以上のように、週3日操業制が始まった74年は、1年に2度の総選挙、2回の補正予算という異例な状況のなかで推移し、成長率（実質）は前年の6.1%に対し0.1%にとどまった。これを反映して、失業率は73年末の2.1%から74年末頃には約3.1%に上昇した。

しかし、このような景気の後退、失業の増加にもかかわらず、賃金・物価は急上昇を続けた。実収賃金(earning)は、74年全体としては17.8%増加し、第4四半期の前年同期比では増加率は25.3%に達した。これは、73年11月以降の所得政策第3段階において賃金の生計費スライド制が導入されたこと、さらに74年7月末から賃金の法的規制が廃止されたこと（労組との合意による自主規制——社会契約）等を反映している。物価は、価格規制や74年7月の補正予算における付加価値税の引下げ、食料補助金交付制度にもかかわらず、賃金コストの増加を主因に上昇を続け、74年の年平均上昇率は卸売

23.4%、小売16.0%に達し、74年12月の前年同月比では卸売28.2%、小売19.2%とさらに大幅であつた。

国際収支は大幅悪化を示し、74年の経常収支の赤字は3,380百万ポンドと、前年の赤字（712百万ポンド）の4倍以上に達した。悪化の主因は石油価格の高騰であつた。

一方、資本収支は公共部門による引続く外資の取入れ、産油国等からの資本流入、政府の対外借款によつて改善し、74年末の公的準備高は前年より313百万ドル増加して67億89百万ドルに達した。

4. 1975年の状況——トリレンマが深刻に

賃金の増加が小売物価の上昇を大きく上回るという状況のなかで、75年に入つて社会契約強化の必要性が強調され、ヒーリ蔵相は1月20日、「社会契約が失敗に終われば、75年度予算を厳しいものにせざるを得ない」と述べ、社会契約ガイドラインの一層の遵守を要望した。そもそも、社会契約は、労働党政権が、コスト・インフレーションを抑制するための主要な手段と考えているものであり、所得政策が長期的に有効であるためには強制的なものでなく、関係者の合意による自発的な協力を基礎とするものでなければならないとの認識に立つものであつた。政府は社会的公正は正の対策を講じ、労働組合もそれに答えて賃金要求を自粛するというものであつたが、政府側が年金引上げ、家賃凍結等各種の努力を払つたにもかかわらず、労働組合側はガイドラインを守つていなかった。

75年4月、75年度予算案が発表されたが、大幅増税を伴う緊縮予算であつた。蔵相は、社会契約ガイドラインを上回る過大な賃金増加を主因としたインフレの昂進を抑えるため、厳しい予算を提案せざるを得なかつたことを強調し、所得税の増税（税率の一律2ポイント引上げ等）を“anti-inflation surcharge”と呼んだ。増税によつて、大幅な税収増を見込む一方、歳出増は国防費を主体に小幅に抑えられた（歳入増19.3%に対し15.1%増）ため、一般会計の収支尻に、依然赤

字ながら、前年度実績に比し相当に圧縮された。こうした予算編成が行われたのは、74年7月と11月に導入された補正予算による部分的な需要支持政策の実施過程で、経常収支の悪化とインフレーションの昂進が懸念されたことによるものであった。

この間、社会契約ガイドラインの遵守について、政府はTUCと協議を続けたが、7月中旬政府は、1律週6ポンド(平均週収入の約10%)の賃上げ限度の設定を主な内容とする新しいインフレ対策を、政府・労使の三者合意による自主的政策として発表し、この対策を遂行して、小売物価上昇率を76年第3四半期までに10%に、同年末までに1桁台に下げることが政策の最優先目標とすることを明らかにした。この新インフレ対策は8月1日から、向う1年間を期間として実施に移された。TUCは9月初めの総会で2対1以上の比率の多数でこれを支持することを決定した。

春以降も景気は後退を続け、失業者も増加したため、8、9月に一連の小規模な失業対策が相ついで導入された。8月の措置は、高失業の開発助成地域に対する臨時雇用補助金制度の導入であった。9月の措置は、①臨時雇用補助金の適用の全国への拡大、②新規学卒失業者の雇用促進のための補助金制度の新設、③若年層を対象とする失業対策、④職業訓練、転職手当の増額などの短期的措置(18ヵ月間で75百万ポンド)とともに、長期的な措置として、産業投資資金の増額(8千万ポンド)、新鋭工場の建設、その他近代化促進投資(2千万ポンド)のほか、特に、高失業に悩む建設業のために公共事業を促進する措置を含んでいた。この総額175百万ポンド(当年度分約4千万ポンド)の失業対策は、10万人の雇用増と失業者の10%削減を主目標としたものであったが、支出規模からみて本格的な景気刺激策ではないとされた。

金融政策は、74年中、引締め緩和の方向で弾力的に運用されてきたが、75年春以降は、財政面の引締め強化に歩調を合わせ、やや引締め気味に運営された。MLRは、74年中に6回の下げで年初の13%から11.5%に下げられた。75年に入り、さらに下げ足を早め、4月までに7回下げられて9.75%にまで低下した。その後は一時上昇に転じ、5月末から10月初めまでの3回の上げで12%にもどった。しかし、11月中旬以降再び低下に向い、年末までに3回下げられ11.25%となった。こうした動きは、主としてアメリカの金利動向の変化を反映したものであり、内外金利差を維持して短資の急激な移動を防ぎ、ポンド相場的大幅変動を防衛するという当局の意図の現われとみられた。

金融市場では、74年11月の第2次補正による流動性増強措置の効果もあつて、75年に入つて需給の緩和が続いた。一方、企業の資金需要は極めて弱く、このため、特別預金制度の補完措置は、75年2月に一時的に停止された。

このように、政策の中心はインフレ抑制におかれてきたが、依然として深刻な不況の影響を緩和するために、12月17日一連の経済措置が導入された。その主内容は、①賦払信用規制の緩和、②雇用増のための追加的財政支出、③限定され

た輸入規制等であつた。

75年のイギリス経済は、不況が一段と深刻化するなかで賃金、物価は大幅な上昇を続け、経常収支も前年に比べ赤字幅は半減したものの、依然、大幅赤字を計上するという三重苦に悩まされ続けた。こうしたトリレンマは、73年秋の石油危機以降、世界各国が多かれ少なかれ経験したものであるが、先進国の多くが、75年後半までに、物価と貿易収支面で問題を著しく軽減しているなかで、イギリスは引続きその重圧にあえいでいた。

国内総生産(実質)は前年比1.7%減とマイナス成長を記録し、鉱工業生産は前年比4.8%減となつたため、政府の失業対策にもかかわらず、失業者は増加し、失業率は年初の3.1%から年末には5.0%に上昇した。物価の年平均上昇率は卸売24.1%、小売24.2%と前年のそれを上回る大幅な上昇を続けた。前年同月比の上昇率をみると、卸売物価の場合、8月の28.9%をピークに12月には20.2%に減速し、小売物価の場合、8月の26.9%をピークに12月には24.9%に減速しているが、依然として高率である。実収賃金の増加率は前年比26.5%と依然として大幅であつた。

経常収支の赤字は1,635百万ポンドと前年(3,380百万ポンド)の半分以下になつたものの依然として大幅であつた。公的準備高は5月以降、毎月減少を続け、12月末現在では5,429百万ドルと過去4年来の最低となつた。政府は11月初旬IMFに対し借款の申請を行い、12月31日17億SDRの供与(うち7億SDRはスタンド・バイ・クレジット)が承認された。

5. 1976年の状況——再度にわたるポンド危機

政府はインフレ抑制及び国際収支の改善を当面の第一の政策目標としているため、財政は引締め基調が維持された。しかし、失業の増加に対処するため、その枠内において緊急失業対策を実施してきたが、2月12日第4回目の対策を発表した。それは臨時雇用補助金の再拡充等を内容とするものであるが、8月以降の賃金規制への労組の協力の確保の上からも、急激なリフレ措置の回避という基本線を維持しつつも若干の対策が必要だという判断に基づくものとされた。

2月19日発表された76～79年度公共支出白書では、公共支出の伸びを極力抑制し、76年度以降は520億ポンド強(実質)の水準でほぼ横這いに推移させることを目標とし、前年度の計画を大幅に削減した。これは公共部門のウェイトをこれ以上増大させないという政府の決意の現われであるとされた。

4月6日発表された76年度予算案は、①所得税減税、②間接税の改正、③企業助成措置、④年金の引上げ等を中心とするものであるが、8月以降の所得政策第2段階で賃上げ率を週2ポンド(3%)に抑制することにTUC側が同意することを条件とする所得税減税を含めるという異例のものであつた。予算の性格は景気に対して中立的なものとされているが、公共部門借入所要額(P S B R)は119億ポンド強となり、その対GDP比率は約9%に達すると見込まれていた。

条件付減税については、5月5日TUCとの間で、8月以

後の1年間、平均4.5%の賃上げ限度を設けることで合意が成立したため、予定通り実施されることになった。

この間、イギリスの景気回復の遅延等のため弱화를続けていたポンドは、3月5日1ポンド=1.9875ドルと2ドルの大台を割るに至ったが、当局は同日MLRを0.25%引下げ9%にするなど下落を推進するかの態度を示したため、さらに下落を続け、同年第1回目のポンド危機に直面することになった。ここに至り、金融政策は緩和から引締めへ転じ、MLRは4月23日1.5%、5月21日1.0%引上げられ、11.5%に達したが、ポンド相場は下落は進み、6月4日には1ポンド=1.7170ドルにまで落ち込んだ。ポンド相場の動揺は、6月7日政府が先進国中央銀行による約53億ドルのスタンド・バイ・クレジット（3カ月間）の供与を受けたとの発表により漸く収まり、1.77~78ドル台に回復した。

このようなポンド危機に直面し、公共部門のウエイトがなお高すぎるとの内外の批判に答え、7月22日政府は公共支出削減計画を発表した。それは、経済の復興と失業の削減のためには、資源の輸出への転換とインフレ抑制が必要であるとの認識の下に、77年度のPSBRを当初計画の105億ポンドから15億ポンド削減して90億ポンドとし、PSBRの対GDP比率を76年度の9%から6%に引下げる措置であつた。その際、マネー・サプライ(M₃)のガイドラインも設定され、76年度は12%とされた。

スタンド・バイ・クレジット及び公共支出削減措置により安定を示すかに見えたポンドは、9月初めの海員組合のスト突入への懸念が高まったのを契機に再度動揺を示し、76年第2回目のポンド危機が発生し、10月下旬には1ポンド=1.57ドルの最安値を記録するに至った。これに対し、政府当局は主として金融引締めで対処し、MLRを9月10日1.5%引上げて13%と石油危機当時の高水準に戻し、さらに10月7日に至り2%引上げて過去最高の15%とし、TBレートとの連動を73年11月以来初めて停止した。また、特別預金預入率については、9月16日1%、10月7日2%の引上げが発表され、過去最高の6%となつた。さらに、75年2月に適用停止となつていた特別預金制度の補完措置の発動が11月18日に発表されるに至った。これに加えて、政府は大量の国債を発行して、マネー・サプライの圧縮に努めた。このような引締め措置の結果、11月に入りポンドはやや落着きを取り戻した。

政府はポンドの動揺、さらに先進国中央銀行のスタンド・バイ・クレジットの期限が12月上旬に到来することを考慮して、9月末にIMFに対し借入限度の残額である33億6千万SDRの全額の借入れを申請することを発表した。これに伴い、11月上旬よりIMF調査団の審査が行われ、その結果を基礎に、12月15日政府は財政緊縮措置を発表した。それは、77年度のPSBRを20億ポンド削減して87億ポンドに抑制することを主たる内容とするものであつたが、IMFの承認するところとなり、77年1月3日正式に借款が認められた。ポンド相場はこのような情勢を背景に上昇し、12月29日1.7ドルの大台を回復し、その後安定を示している。また、MLR

もポンドの安定を背景に、11月19日、12月17日、24日の3回に亘り0.25%づつ引下げられ、14.25%となり、77年に入り5回の引下げにより3月10日には11%にまで低下した。特別預金預入率も6%の追加預入は延期のまま実施されず、77年1月13日、同預入率は3%に引下げられた。

76年の経済は、75年第3四半期のリセッションの底から脱出はしたものの、年初の強い回復基調は年央には失速寸前となり、非常に緩慢な回復を示したにすぎない。実質GDPは前年比で約1.0%増加したにすぎず、鉱工業生産の伸びは1.0%であつた。失業の増勢が続ぎ、12月には133万人（失業率5.6%）に達し、戦後最高記録を更新したがなお減少の兆しはみられない。物価の年平均上昇率は、卸売16.4%、小売16.5%と、賃金政策の効果もあつて前年よりは低下したものの、依然として高水準であり、しかも前年同月比の上昇率をみると、ポンドの下落、干ばつ等の影響により、卸売、小売の両方とも7月を底に加速に転じている。賃金については、賃金政策第1段階の7月までの実収賃金の上昇率は13.8%、76年全体のそれは11.8%にとどまり、大幅な減速を示した。しかし、物価の上昇率がこれを上回っているため、77年8月以降の賃金政策第3段階に問題を投げかけている。

76年の経常収支の赤字は1,423百万ポンドと推計されており、前年を下回つたにしても依然として大幅な赤字であり、ポンド相場は下落も当面輸入価格の上昇の方向に働いた模様である。12月末の公的準備高は4,129百万ドルと前年をさらに下回つた。

6. 今後の展望

76年12月15日に発表された77年の政府経済見通しによると、GDPの伸びは2%、鉱工業生産の伸びは5.5%とされ、輸出、製造業主導の景気回復が見込まれている。失業の減速は見込まれず、小売物価の77年第4四半期の前年同期比上昇率は15%とされている。経常収支の赤字幅も若干の減少を示すものの、本格的な改善は78年に持ち越されている。景気の急速な回復は見込まれていない。

77年に入り、IMF借款の供与等に伴うポンド相場の安定、前年の金融引締め措置によるマネー・サプライの安定等の若干明るい兆しが見られるにしても、なお物価の加速が続ぎ生産の回復も遅々としており、失業の増勢も続くといった状況にあり、イギリス経済再建の道は楽観を許されない状態にある。

当面問題となるのは本年8月以降の賃金政策の第3段階であるが、政府は12月15日の財政緊縮措置のなかで、77年度予算編成以前に、賃金政策延長の合意ができれば所得税減税を考慮するとの提案をしたが、失業、物価の増勢が持続しているため、労働組合側はこれに応ずる気配を見せず、むしろ賃金規制の弾力性の拡大、大幅な所得税減税を要求している。これに対し、政府は77年度のPSBRについて87億ポンドの上限を設定しており、今後いかなる対応を示すかが注目される。

(三木 光一)